# 感染症発生時における事業継続計画書

法人名	社会福祉法人いわれ会	種別	特別養護老人ホーム田原本園
代表者	小角 尚子	施設長	下櫻春道
所在地	奈良県磯城郡田原本町	電話番号	0744-33-6066
	大字味間 5 2 3 - 1		

令和5年11月

## 感染症発生時における事業継続計画

社会福祉法人 いわれ会 特別養護老人ホーム田原本園

#### 第1章 総則

#### 1 目的

本計画は、インフルエンザや新型コロナウイルス、その他の感染症の感染者 (感染疑いを含む) が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき 事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

#### 2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 入所者の	入所者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が
安全確保	生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
② サービス	入所者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
の継続	
③ 職員の	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。
安全確保	

#### 3 主管部門

本計画の主管部門は、事務所とする。

#### 4 推進体制

様式1「推進体制の構成メンバー」により対応する。

# 第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事 前準備を、下記の体制で実施する。

#### 1 対応主体

園長の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

#### 2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1)体制構 築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定  □ 意思決定者、担当者の決定	様式 1
(2)感染防 止に向けた	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 □ 感染症に関する最新情報(感染状況、政府や自治体の動向等)の収集 □ 基本的な感染症対策の徹底 □ 職員・入所者の体調管理	様式 2 様式 3 様式 4
取組の実施	口 施設内出入り者の記録管理	様式 5 様式 6
(3) 防護 具、消毒液等 備蓄品の確 保	<ul><li>□ 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映</li><li>□ 保管先・在庫量の確認、備蓄</li></ul>	様式 7

	定期的に以下の研修・訓練等を実施、BC □ 業務継続計画(BCP)を関係者で共	
(4)研修・ 訓練の実施	口 業務継続計画 (BCP) の内容に関す	<sup>-</sup> る研修
	口 業務継続計画 (BCP) の内容に沿っ ョン)	た訓練(シミュレーシ
(5)BCP の 検証・見直し	□ 最新の動向や訓練等で洗い出され	た課題を BCP に反映

# 第Ⅲ章 初動対応

感染疑いの者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

#### 対応事項

対応事項は以下のとおり。「感染対策マニュアル」に準じ対応。

項目	対応事項	関係様式
(1)第一報	その時点で把握している情報を報告・共有することを心掛ける。 □ 管理者へ報告 □ 地域での身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 □ 施設内・法人内の情報共有 □ 指定権者への報告 □ 家族への報告	様式 2
(2)感染疑い者へ の対応	【入所者】 □ 個室管理 □ 対応者の確認 □ 医療機関受診/施設内での検体採取 □ 体調不良者の確認	様式 2 様式 3
(3)消毒・清掃等 の実施	口 場所 (居室、共用スペース等)、方法の確認	

# 第Ⅳ章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

#### 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。「感染対策マニュアル」に準じ対応。

項目	対応事項	関係様式
(1)保健所との連携	□ 濃厚接触者の特定への協力 □ 感染対策の指示を仰ぐ □ 併設サービスの休業	様式 2
(2)濃厚接触者への 対応	【入所者】 □ 健康管理の徹底 □ 個室対応 □ 担当職員の選定 □ 生活空間・動線の区分け □ ケアの実施内容・実施方法の確認 【職 員】 □ 自宅待機	様式 3
(3)職員の確保	<ul><li>□ 施設内での勤務調整、法人内での人員確保</li><li>□ 自治体・関係団体への依頼</li><li>□ 滞在先の確保</li></ul>	様式 2
(4)防護具、消毒液 等の確保	□ 在庫量・必要量の確認 □ 調達先・調達方法の確認	様式 2 様式 7
(5)情報共有	<ul><li>□ 施設内・法人内での情報共有</li><li>□ 入所者・家族との情報共有</li><li>□ 自治体(指定権者・保健所)との情報共有</li></ul>	様式 2

	□ 関係業者等との情報共有	
(6)業務内容の調整	□ 提供サービスの検討(継続、変更、縮小、中止)	様式8
	□ 労務管理	
(7)過重労働・	□ 長時間労働対応	
メンタルヘルス対応	ロ コミュニケーション	様式 1
	□ 相談窓口	
(8)情報発信	□ 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材 対応	様式 2

## <更新履歴>

更新日	更新内容
令和4年3月29日	作成
令和5年4月1日	改訂
令和5年11月1日	改訂

### (参考) 感染症に関する情報入手先

〇厚生労働省「感染症情報」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」 : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

○厚生労働省「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」: <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/taisakumatome\_13635.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/taisakumatome\_13635.html</a>

〇奈良県疫病対策課

https://www.pref.nara.jp/1652.htm